

# 生活支援と保育サービス



## ◎生活支援

### ひとり親家庭等日常生活支援事業 問合せ▶札幌市母子寡婦福祉連合会 ☎ 631-3270

ひとり親家庭及び寡婦を対象として、急な残業や疾病等で一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境の激変により日常生活に大きな支障が生じている場合などに家庭生活支援員を派遣し、家事等の支援を行います（所得制限・派遣時間の上限あり）。事前登録が必要です。

## 生活支援サービス

問合せ▶札幌市母子寡婦福祉連合会 ☎ 631-3270

ひとり親家庭を対象に、保育所の送迎、夕食の支度など、家事支援サービスを有料で行っています（交通費実費負担あり）。上記のひとり親家庭日常生活支援事業が所得制限のために利用できない場合にも利用でき、また、同事業と保育所の送迎等のサービスを組み合わせて利用することもできます。

## ◎家計管理

### 家計改善支援事業

問合せ▶札幌市生活就労支援センター「ステップ」 ☎ 221-1766

家計のやりくりがうまくいかず生活にお困りの方からの相談をお受けし、家計改善に向けた支援を行います。 月曜～金曜：午前9時～午後5時

## ◎保育所・幼稚園等

### ◆市内保育施設一覧

<http://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/hoikushisetsu/>

### ◆市内幼稚園一覧

<http://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/yochien/youchien/>



## 公立・認可保育所

問合せ▶各区保健センター 健康・子ども課 (P21)

保育が必要な子どもを保護者に代わって保育する施設です。保育所によって、時間外保育、一時保育、夜間保育、休日保育を実施しています。（区保育・子育て支援センター（ちあふる）については P18 参照）

## 認定こども園

問合せ▶各区保健センター 健康・子ども課 (P21)

幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。認定こども園によって、時間外保育、一時預かりを実施しています。

## 地域型保育事業

問合せ▶各区保健センター 健康・子ども課 (P21)

保育が必要な子どもを比較的少人数の家庭的な雰囲気の中で保育する家庭的保育・小規模保育・事業所内保育を実施しています。事業所によって、時間外保育、休日保育を実施しています。

## 幼稚園

小学校以降の教育の基礎を育むための幼児教育を行う学校です。幼稚園によって一時預かりを実施しています。

〔問合せ〕 市立幼稚園について 教育委員会教育推進課 ☎ 211-3851

幼児教育センター ☎ 671-3454

私立幼稚園について 一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会 ☎ 671-3590

認可保育所・認定こども園・地域型保育事業・幼稚園を利用するにあたっては、お住まいの区の健康・子ども課に支給認定申請が必要となります（ただし、一部の私立幼稚園を除く）。詳しくはお問合せください。

問合せ先 各区保健センター 健康・子ども課 (P21) / 市子ども未来局 保育推進担当課 ☎ 211-2346

## 認可外保育施設

上記ホームページに掲載しているほか、各区保健センターの健康・子ども課（所在地は P21）に一覧があります。

## ◎子どもの一時的な預かりなど

### 保育所・幼稚園等の一時預かり

問合せ▶各実施施設

保育所・幼稚園等（P16）では、施設によって一時預かりを実施しています。

### 札幌市ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援を受けたい人と援助したい人が会員組織を作り、子育て家庭を支援する仕組みです。事前登録が必要です。

#### ◆さっぽろ子育てサポートセンター

保育所や幼稚園などへの送迎、保育施設や放課後児童クラブ終了後の預かり、親のリフレッシュなど、さまざまな理由で利用できます。

〔問合せ〕 さっぽろ子育てサポートセンター ☎ 623-2415

#### ◆札幌市こども緊急サポートネットワーク

子どもの病気時、急な残業・出張が生じたときの宿泊を含め、緊急時の子どもの送迎や、預かりなどを行います。利用料金減免制度があります。

〔問合せ〕 札幌市こども緊急サポートネットワーク ☎ 621-6626

### 病後児デイサービス事業

病気回復期にあって集団保育が困難なお子さんを、勤務の都合などのため家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関に付設された施設で一時的にお預かりします。施設では、看護師や保育士が、子どもの健康状態をチェックしながら、保育・服薬の介助及び給食の提供などのサービスを行います。

〔問合せ〕	北海道病院こどもデイサービスセンター	☎ 831-3300
	手稲溪仁会こどもデイサービスセンター	☎ 681-3266
	楡の会こどもデイサービスセンター	☎ 899-3336
	勤医協菊水こどもデイサービスセンター	☎ 823-9272
	天使こどもデイサービスセンター	☎ 711-0101
	東雁来すこやかこどもデイサービスセンター	☎ 790-2030

### ほりで一まむ（休日託児事業）

問合せ▶札幌市母子寡婦福祉連合会☎ 631-3270

日曜、祝日に就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等により児童を保育できない場合に、2歳以上の子どもを保育室にてお預かりします。利用料金は1時間当たり幼児480円、小学生420円。昼食、飲み物は各自持参。

受付：午前9時～午後5時（平日のみ）利用時間：午前8時30分～午後7時

### 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

子どもを養育している方が、病気、出産、冠婚葬祭、育児疲れ等により一時的にご家庭で子どもを養育できない場合に、児童養護施設・乳児院で短期間お預かりします。

問合せ先 各区健康・子ども課（P21） 札幌市児童相談所 ☎ 622-8630

### 短期入所（ショートステイ）

問合せ▶各区保健福祉課（P21）

障がいのある子どもを対象として、保護者が病気の場合などに、施設で一時的にお預かりし、入浴、排せつ、食事等の介護及びその他必要な日常生活の支援を行います。